

## 令和3年度西東京市特別職報酬等審議会答申の附帯意見について

令和3年度に開催された西東京市特別職報酬等審議会においては、審議の結果、特別職の報酬等月額を引き下げ及び期末手当支給月数の引き上げの答申がなされた。

ただし、答申書には下記のとおり3点の意見が附され、これらについては、今後の検討課題とされた。

### 附帯意見

- ① 今回の答申では、本市独自の市民感情、地域の実情が具体的にどう反映されているかが明確ではない。次回の審議会においては、この部分をどのように報酬等に反映させるか、他市の審議会の状況等を参考に多角的に議論すべきである。
  
- ② 平成21年答申で導いた「体系」・「水準」論を今後も踏襲すべきかどうかの議論を行うため、本審議会の開催について日程等のスケジュールを含めて検討すべきである。
  
- ③ 本審議会は概ね5年に1度開催され、直近1年だけの一般職の部長級年収額を基本に特別職の報酬等を決めていることから、その他の年次における社会経済情勢は反映されていない。この点について、本審議会の開催を5年に1度にするかどうかの妥当性を改めて検討する必要がある。特に、今回の新型コロナウイルス感染症の流行等、社会経済情勢に著しい変化が生ずるような場合には、柔軟な対応を図るべきである。

1 他市の審議会の状況について

答申年度	自治体名	答申内容		答申の理由（概要）
R3	羽村市	特別職	据え置き	人材確保の観点、他市との比較、市長給料との比率等を踏まえて審議した結果
		議員	引き上げ	
R3	調布市	特別職	据え置き	今後の財政需要を踏まえつつ、新型コロナウイルス感染症の影響による社会情勢や市民感情、近隣3市の状況、職員の給料の累積増減率などを総合的に勘案
		議員	据え置き	
R3	立川市	特別職	据え置き	生活が向上していない市民の感情、予想される将来の税収減、平成28年度以降6年連続で東京都人事委員会勧告が据え置きであることなどを踏まえ、据え置きが妥当
		議員	据え置き	
R4	稲城市	特別職	据え置き	社会経済情勢、市民の生活実態及び市民感情等を考慮するとともに、人事院や東京都人事委員会勧告の資料及び東京都26市の情勢等を勘案
		議員	据え置き	
R4	国分寺市	特別職	期末手当引上げ	一般職の改定状況、市の財政状況、多摩地区の他市動向などを勘案
		議員	—	
R4	小平市	特別職	据え置き	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般職の給与とは切り離し、類似団体7市とのバランスを考慮すべき</li> <li>・新型コロナウイルス感染症等の影響を受ける社会経済の状況を踏まえ、市民感情にも十分に配慮すべきであり、据え置くことが妥当</li> </ul>
		議員	据え置き	
R4	東久留米市	特別職	期末手当引上げ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都人事委員会勧告の推移、多摩26市との比較により報酬等は据え置きが妥当</li> <li>・議員の期末手当は特別職の支給月数とバランスを保つことが望ましい</li> </ul>
		議員	期末手当引下げ	
R4	八王子市	特別職	据え置き	東京都人事委員会の勧告内容、類似都市の比較等を参考に審議したが、昨年度から社会経済情勢の大きな変化はなく、据え置きが妥当
		議員	据え置き	
R4	府中市	特別職	据え置き	社会的・経済的環境、市民感情、また他市の動向等を考慮し、据え置くことが妥当
		議員	据え置き	

2 他市の審議会開催周期等について

自治体名	開催周期の設定	期末手当支給月数 改定時の諮問
西東京市	5年	あり
八王子市	なし（近年は毎年度開催）	なし
立川市	3年	なし
武蔵野市	2年	なし
三鷹市	毎年度	なし
青梅市	毎年度（状況報告のため）	なし
府中市	2年	なし
昭島市	2年	なし
調布市	2年	なし
町田市	なし	なし
小金井市	なし	なし
小平市	なし	未定
日野市	なし	なし
東村山市	なし	あり
国分寺市	毎年度	あり
国立市	なし	あり
福生市	市長の在任中に最低一度	なし
狛江市	なし	あり
東大和市	なし	なし
清瀬市	なし	なし
東久留米市	市長の在任中に最低一度	なし
武蔵村山市	なし	なし
多摩市	4年	あり
稲城市	毎年度	あり
羽村市	4年	議員の期末手当のみ諮問
あきる野市	なし	なし

①開催周期の設定

なし 12市

あり 14市（5年：1市 4年：2市 3年：1市 2年：4市  
毎年度：4市 その他：2市）

②期末手当改定時の諮問

あり：7市 なし：17市 その他：2市